

令和7年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 令和7年11月18日（火）13時30分から14時04分
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市民生活部次長 小川 真治
防災危機管理課長 奥田 耕作
防災危機管理課副主幹 有馬 靖
防災危機管理課係長 上岡 賢二
防災危機管理課主査 重本 利佳
5. 傍聴者 1名
6. 会議の内容
 - 会長（市長）あいさつ
 - 議題（1）小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - 報告（1）今後の行事予定について
7. 配布資料一覧
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨
 - 資料2 小牧市地域防災計画（風水害・原子力等災害対策計画）新旧対照表
 - 資料3 小牧市地域防災計画（地震災害対策計画）新旧対照表
 - 資料4 今後の行事予定について
 - その他 次第
防災会議委員名簿
席次表
事前配布資料の修正表

司会（小川次長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民生活部次長の小川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、市民憲章の唱和を行いますので、皆様申し訳ございませんが、ご起立をお願いします。

本日お配りしております次第の裏面をご覧ください。

それでは、私が読み上げますので、続いてご唱和をお願いします。

小牧市民憲章。

私たち小牧市民は、小牧を

一つ、健康で生きがいのある明るいまちにしましょう。

一つ、感謝と思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

一つ、緑とやすらぎのある美しいまちにしましょう。

一つ、高い文化と教養のある豊かなまちにしましょう。

一つ、希望と働く喜びのある活気あふれるまちにしましょう。

ありがとうございました。

ご着席ください。

それでは、ただいまより第1回小牧市防災会議を開催させていただきます。

当会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。

本日は1名の傍聴の申し出がありましたのでご報告を申し上げます。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができないとされています。

本日は、委員総数34名の内、代理出席4名を除く23名に出席していただいておりますので、会議は成立をいたします。

なお、欠席された委員からは、会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは開会にあたりまして、会長の山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

皆様こんにちは。

大変ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

小牧市防災会議ということで皆様にお集まりいただきました。

日頃から、自然災害に対する事前対策や、防災意識の普及啓発にそれぞれの立場でご尽力をいただいている皆様でありまして、心から敬意を表するところでございます。

さて、防災会議でありますけれども、小牧市地域防災計画の作成あるいは修正を行い、また地域に係る防災に関する重要事項などを審議する場として毎年開催をさせていただいているところでございます。

本日は、多くの関係の皆様方にご参集いただきまして、審議をお願いするところでございます。

ただ災害というのは、もう本当に毎年、日本全国どこかしらで起こっているという状況でございまして、私どもの地域におきましても、いつなんどき大きな災害が

発生するかわからない状況であります。そうした中で、非常に市民の関心も高いところでありまして、様々な観点から備えを行い、大きな災害が起ったときに、いかに、市民の皆様の安全を確保するかということで、行政のみならず、地域や様々な関係の団体等にもご協力をいただく中で、今対策を進めているところでございます。

今年もそうであります、特に昨年のお正月に石川県で震度7の能登半島地震が発生をいたしましたし、そのあとには、能登半島で災害級の大雨も発生をしているところでございます。

そして、鹿児島県でも、最大震度6弱という地震が発生をして、幸いにして、建物などの大きな被害はなかったですけれども、非常に多くの余震が続いたということが記憶に新しいところであります。

これは今年6月のことでしたね。

そして、地震以外でも、8月6日からは日本各地で大雨が続きまして、土砂災害などによって複数の死者が発生するなど大きな被害となりました。

東海3県におきましては、9月12日からの大雨によって三重県の四日市市の地下駐車場での浸水被害、数100台の車が水没するというようなことで、大きく報道がされておりますけれどもそんなことも記憶に新しいところでございます。

幸い、本市におきましては近年、大きな自然災害発生はしておりませんが、いつかやはり南海トラフ巨大地震などはいつ起こってもおかしくないということが言われております、そうした大きな災害への発生の備えというものが重要でございます。

行政といたしまして、災害発生時には、迅速に行動できるように日頃から備蓄をし、また訓練をし、備えを行っているところでございます。

しかしながら、大規模災害のときには、公助の限界ということも指摘をされているところであります、市民の皆様方、地域の皆様、そして企業の皆様、多くの皆様方の協力が不可欠でございます。あわせてやはり市民それぞれが、自分の身は自分で守るという自助の徹底をしていただく、それぞれのご家庭で備蓄をしていただく、また耐震化ですか、家具の固定などもしっかりと備えていただく、こういったことを、しっかりと日頃から行っていただく必要があるということを思っております。

そんなことで、今年も市の水防訓練ですか、総合防災訓練を実施しているところであります、ほぼすべての小学校区で、市の総合防災訓練と同時に、防災訓練を開催していただいているところでございます。

そうした機会を通じて、市民の皆様方に自助共助公助という、そうした中でのそれぞれの役割についても認識をいただく中で、また備蓄や災害の備えということについても、しっかりと啓発をして参りたいということを思っているところでございます。

本日お集まり皆様方は、それぞれ災害時にはご対応いただくことになるわけであります、県、あるいは関係の行政機関、そして自衛隊や消防や警察などの、防災関係機関としっかりと協力体制を密にして参りたいということを思っております。

また、本日の会議を通じて、そうした緊密な体制の強化をして参りたいというふうに思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようにお願いを申し上げます。

大変貴重なお時間をいただいたての会議でございますので、有意義な会になります

よう にご協力を お願い申し上げ、挨拶と させ いただきます。
よろしく お願いいたします。

司会（小川次長）

ありがとうございました。 それでは、配布資料等の確認をさせていただきます。
本日、配布させていただいた資料は、第1回小牧市防災会議の次第、小牧市防災会議の席次表、小牧市防災会議委員名簿、資料4 今後の行事予定、事前配布資料の修正表となります。

なお、資料1の小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨、資料2の小牧市地域防災計画（風水害・原子力等災害対策計画）新旧対照表、資料3の小牧市地域防災計画（地震災害対策計画）新旧対照表につきましては、委員の皆様に事前配布させていただきましたが、その後修正がありましたので、郵送により資料を事前配布いたしました委員の皆様については、本日再配布させていただきました。

また、市役所庁内の委員におかれましては、環境負荷軽減の観点からペーパーレスを実施しております。事前送付データをご確認ください。

お手元にない資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご案内が遅れましたが、令和7年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布した資料の小牧市防災会議委員名簿にてご確認をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります山下市長にお願いをいたします。

会長（山下市長）

それでは、会議を進めさせて参ります。ご協力を お願いいたします。

まず議題の（1）小牧市地域防災計画の修正（案）についてであります。事務局から説明をお願いします。

事務局（奥田課長）

防災危機管理課長、奥田と申します。よろしく お願いいたします。

失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議題の（1）小牧市地域防災計画の修正（案）について説明をさせていただきます。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが大変多いため、委員の皆様には、事前に資料1から資料3までを配布させていただきました。

事前配付させていただいた資料のページ表記に誤りがあるなど、皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

また、事前に修正箇所のご指摘もありましたので、本日配付させていただきました資料の一番下にあります、事前配付資料の修正表をご確認ください。

誤字等の修正をそちらの方に記しております。

修正内容の説明後、再度ご意見を伺いたいと思います。

修正内容については、資料1の小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨を中心にして説明をさせていただきます。資料2と資料3の新旧対照表につきましては、適宜参考していただきたいと思います。

それでは、資料1 小牧市地域防災計画の修正（案）の要旨 1 ページ目をご覧くだ

さい。

まず初めに、地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加え、必要と認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされております。

次に、今回の主な修正内容であります。

1つ目に、避難生活の良好な生活環境確保に向けた修正について、2つ目に、情報の収集・連絡体制の整備に係る修正についての2項目が主な修正内容となります。

それでは、主な修正内容の1つ目、避難生活の良好な生活環境確保に向けた修正についてです。

この修正は、令和6年能登半島地震における教訓を踏まえ、今年の7月1日に中央防災会議において、防災基本計画の修正及びスフィア基準を取り入れた、「避難所生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定などを受け、避難生活の良好な生活環境確保に向けた対応について修正するものです。

今回説明させていただく修正箇所については、枠内に書かれております修正箇所が該当となります。

風水害・原子力等編、地震編とともに章の違いはありますが、内容については同様の修正となるため、風水害・原子力等編のみの説明とさせていただきます。

修正箇所を新旧対照表から抜粋して2ページから6ページに記載をさせていただいておりますので、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。

それでは2ページをご覧ください。

まず、生活空間の確保について、第2編 第9章 第1節 1 市における措置

(2) 指定避難場所の指定、ウを内閣府が作成した「避難所正確に生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、避難者の居住スペースを確保するものとする。に修正を行います。

また、指定避難所となる施設において、避難所内の空間配置図やレイアウト図などの施設の利用計画を作成するよう努める。ことを追加しております。

下段 (4) 避難所が備えるべき設備の整備については、表記のとおり追記して、備えるべき設備を強化いたします。

続きまして3ページ中段、(6) 避難所の運営体制の整備 エ ペット同行避難者の受入体制について、受け入れ体制を住民へ周知徹底する。を追加しております。

次に3ページ、下段の第3編 第6章 第2節 1 (2) 防疫活動 ウ 避難所の生活環境の確保に、内閣府が作成した「避難所生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努める。ことを追加しております。

次に3ページから4ページにまたいでおります、4 健康管理 (1) に、避難所等における食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めること。を追加しております。

続きまして4ページ、第9章 第1節 1 (4) 避難所の運営、エ 避難者のニーズ把握と生活環境、プライバシーへの配慮に、避難所開設当初からパーティショ

ンや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めるとともに、食事供与の状況、トイレの設置状況等の把握に努め、必要な対策を講じること。を追加しております。

続きまして、ク 物資の配給等避難者への生活支援に、内閣府が作成した「避難所生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、栄養バランスの取れた適温の食事の提供等質の確保にも配慮すること。を追加しております。

さらに、ケ 避難所以外の場所に滞在する被災者への対応、4ページから5ページにまたいでおりますが、一人ひとりの事情や状況に応じて適切な場所で避難生活を送ることができるよう、内閣府が作成した「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を踏まえ、を追加しております。

続きまして5ページ上段、在宅避難者や車中泊避難者等への支援方策の検討や、被災者支援に係る情報の提供に努めることなど、コ 在宅避難者等の支援拠点と、サ 車中泊避難を行うためのスペースに追加しております。

次に、ス ペットの取扱 につきましては、表記のとおりに追加、修正を行います。

下段の、セ 避難の長期化に伴う対応について、避難の長期化等必要に応じて以下の項目などの把握に努め、栄養のバランスのとれた適温の食事や、入浴、洗濯等の生活に必要となる水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講じるよう努めるものとする。を追加し、(ア)から(ケ)プライバシーの確保状況などを追加しております。

続きまして、6ページ中段、主な修正内容の2つ目になります。

情報の収集・連絡体制の整備に係る修正についてです。

変更内容につきましては、通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員等が活動する場合を想定し、市、県及び防災関係機関において、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努めることについて追加、修正を行ったものです。

その下の枠に書かれております修正箇所が該当となります。

説明させていただく修正箇所につきましては、1つ目と同様、風水害・原子力等編、地震編ともに章の違いがありますが、内容については同様の修正となるため、風水害・原子力等編のみの説明とさせていただきます。

それでは6ページから7ページにかけて記載されております第2編 第7章 2 (10) 防災情報システムの整備、本システムと総合防災情報システム (SOBO - WEB) 間でデータ連携を行うこととする。に修正いたします。

ここで、総合防災情報システム (SOBO - WEB) を簡単に説明させていただきます。

SOBO - WEB とは、内閣府が運用する新しい総合防災情報システムで、災害発生時に、被災状況などを地図上で重ね合わせたり、避難所情報や物資拠点の状況を可視化したりするために使用されるシステムでございます。

続きまして、7ページ6 (2) 通信手段の確保 エ 衛星通信を活用したインターネット機器の整備を活用し、市、県及び防災関係機関は、通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員などが活動する場合を想定し、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努める。を追加しております。

これは、愛知県高度情報通信ネットワークが更新され、通称、次世代高度情報通信ネットワークとなり、順次、県機関及び防災関係機関に衛星系回線に係る設備の設置等を行うため追加されたものでございます。

続きまして、7 救助・救急等に係る施設・設備等に、能登半島地震における教

訓を踏まえ、車両や資機材を小型・軽量化するなど、被災地の道路状況が悪い場合や海路・空路を活用して被災地入りする場合も想定した救助用資機材の整備に留意するものとする。を追加しております。

次に、9 物資の備蓄、調達供給体制の確保（1）の文中、物資調達・輸送調整等支援システムを新物資システム（B-PLo）に修正し、8ページ、特に、交通の途絶等により地域が孤立した場合でも、食料・飲料水・医薬品等の救援物資の緊急輸送が可能となるよう、無人航空機等の輸送手段の確保に努めるものとする。を追加しております。

ここで、新物資システム（B-PLo）を簡単に説明させていただきます。こちらも内閣府が開発した、災害発生時に被災者への物資支援を迅速かつ円滑に行うための情報共有調整システムでございます。

以上で議題の（1）小牧市地域防災計画の修正（案）についての説明を終わります。

会長（山下市長）

それではただいま説明がありましたが、どなたかご質問などがありましたら、ご発言をいただければと思います。ご発言ある方は挙手をいただければと思いますがいかがでしょうか。

ご質問、あるいは何かご意見などがあればご発言いただきたいと思います。

特にご意見もないようありますので、採決をさせていただきたいと思います。

ただいまご説明申し上げました修正案のとおり、小牧地域防災計画の修正について決定をさせていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

はい。ご異議もないようあります。それでは、小牧市地域防災計画の修正については原案のとおり、決定をさせていただきます。

次に報告に移らせていただきます。報告の（1）今後の行事予定についてです。事務局から報告をお願いします。

事務局（奥田課長）

続きまして、次第3 報告（1）今後の行事予定についてであります。

資料4をご覧ください。

まず、防災講演会についてであります。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的に毎年、防災講演会を開催しております。

今年度は、令和8年1月17日 土曜日の午前10時から小牧市市民会館におきまして、「能登半島地震から学ぶ、これから地域防災」について、七尾市矢田郷地区まちづくり協議会 事務局長 関軒 明宏様を講師に招いて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

次に、水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき、出水期前に実施

するもので、来年度は5月16日の土曜日に、小牧市立陶小学校を会場に予定しております。

訓練開催場所につきましては、平成29年まで、大山川城見橋上流の河川敷で実施しておりましたが、平成30年以降は隔年で小学校グラウンドと同河川敷のいずれかを会場として実施してきました。

今年度、北里小学校で開催いたしましたので、本来ですと来年度は大山川城見橋上流の河川敷で実施することとなります。大山川城見橋上流の河川敷での訓練は、堤防道路と民家が近接しており、訓練当日だけでなく仮設橋の設置や草刈り、資器材の搬入・リハーサルなど多くの準備作業と、周辺住民の通行規制が発生する点が課題となっていました。加えて、同地での訓練には参加する地区が限られ、実際には少数の訓練参加者に留まる状況が続いておりました。

一方で、小学校グラウンドを会場とする訓練は、市民参加型の訓練を通じて水防工法や簡易水防工法の理解と必要性の認識を深める効果が高いと評価できます。このような背景を踏まえ、河川敷での水防訓練を取りやめ、小学校グラウンドなどを訓練会場とした、市民参加型訓練へ移行する方針とさせていただきました。

来年度の水防訓練、訓練参加者といたしましては、市役所、消防署、消防団、地域住民の方々と災害時の応援協定を締結しております土木業者など、民間協力機関を考えております。

次に、総合防災訓練ですが、地震災害についての認識を深め、災害から自らを守ると共に、互いに助け合う、という意識を醸成するために、毎年実施しております。

令和8年度は10月18日の日曜日、会場は小牧市立光ヶ丘中学校を予定しております。

訓練内容としましては、避難所運営訓練を中心とした住民参加型の訓練を計画しております。また、毎年、地域協議会が主体となって、各小学校で実施しています。防災訓練を総合防災訓練と同じ日に開催し、各学校との連携訓練も併せて実施しようと考えております。

以上でございます。

会長（山下市長）

はい、ただいま事務局からの報告が終わりました。

それでは会議全体を通じて何かご質問あるいはご意見などをいただけましたら、ありがとうございますが、どなたかよろしいでしょうか。何かお気軽にお知らせとかでもいいですけれどもよろしいですか。

そうしましたら、特にご発言もないようありますので予定をしておりました案件は以上でございます。

これで、小牧市防災会議の議題報告については終了とさせていただきます。

円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

司会（小川次長）

委員の皆様方、本日はありがとうございました。

今後の予定がありますが、本日協議いたしました小牧市地域防災計画につきましては、今年度からお手持ちの冊子を加除していただくことに変更しております。

つきましては、本日の決定内容を反映した差し替えとなりますページが完成しま

したらお配りいたしますので、差し替えをよろしくお願ひいたします。

最後に、事務局より交通安全についてのお願いをさせていただきます。

年末にかけ、日没時間が日に日に早まり、車両から歩行者が見えにくくなる時間帯が長くなります。歩行者の方は「明るい服装と反射材等の活用」をドライバーの方は「早めのライト点灯と横断歩道における歩行者優先の徹底」を心がけていただきますようにお願いを申し上げます。また、これから、忘年会等、飲酒する機会が増え、飲酒運転による交通事故の増加が懸念されます。「運転するならお酒を飲まない、お酒を飲んだら運転しない」をスローガンに飲酒運転の根絶に努めていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして第1回小牧市防災会議を閉会といたします。

本日ありがとうございました。

会長（山下市長）

ありがとうございました。

お疲れ様でした。